にしわが 福祉だより

編集・発行：社会福祉法人 西和賀町社会福祉協議会
〒029-5614 西和賀町沢内字太田2-81-1
TEL 0197-85-3225 FAX 0197-85-3234
HOMEPAGE http://nishi-shakyo.net/
E-MAIL info@nishi-shakyo.net
福祉だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しております。

No.47 2016.3.25

じぶんの町を良くするしくみ。

第10回 西和賀町福祉作文コンクール

作文コンクールは子どもの視点から地域や家族をとられ、ふれあいのある豊かな地域をつくることを目的に毎年開催されています。受賞者は次の通りです。

小学校低学年の部

最優秀賞 1点

学校名	学年	氏名	題名
湯田小学校	1	赤坂 匠	おとうとがうまれたよ

優秀賞 2点

学校名	学年	氏名	題名
湯田小学校	1	早川 紋永	ゆきはらい
沢内小学校	2	大堰 喜代	大すきなわたしの家ぞく

努力賞 1点

学校名	学年	氏名	題名
湯田小学校	1	髙橋明日美	ひいおじいちゃんとひいおばあちゃん

小学校中学年の部

最優秀賞 1点

学校名	学年	氏名	題名
沢内小学校	4	東 加芽里	お年よりの大切さ

優秀賞 2点

学校名	学年	氏名	題名
沢内小学校	4	藤原 愛星	思いやりの気持ちを忘れずに
湯田小学校	3	髙橋 駕龍	いつも明るいおばあちゃん

努力賞 1点

学校名	学年	氏名	題名
沢内小学校	4	髙橋 健心	手話の大切さ

小学校高学年の部

最優秀賞 1点

学校名	学年	氏名	題名
湯田小学校	5	荒木 渓	分け合う豊かさ

優秀賞 2点

学校名	学年	氏名	題名
湯田小学校	5	小松 奈央	「笑う」というお薬
湯田小学校	6	髙橋 源生	続けていく伝統

努力賞 3点

学校名	学年	氏名	題名
湯田小学校	5	加藤 睦規	お父さんのけが
湯田小学校	5	髙橋 泰都	チャリティショー
湯田小学校	5	柏崎 凛	お年寄りにやさしいしせつ

中学校の部

最優秀賞 1点

学校名	学年	氏名	題名
湯田中学校	1	佐藤 志渚	いじめを撲滅するために

優秀賞 2点

学校名	学年	氏名	題名
沢内中学校	2	太田 碧	「福祉」とのかかわり
湯田中学校	2	髙橋 梨	言葉

努力賞 3点

学校名	学年	氏名	題名
沢内中学校	1	刈田 帆美	おばあちゃんの幸せのために
沢内中学校	2	北島 息吹	職場体験を通して
沢内中学校	2	丹波 りこ	私のひいおばあちゃん

高等学校の部

最優秀賞 1点

学校名	学年	氏名	題名
西和賀高校	2	佐藤 美姫	福祉について

優秀賞 1点

学校名	学年	氏名	題名
西和賀高校	1	髙橋紗也加	幸せな暮らし

努力賞 2点

学校名	学年	氏名	題名
西和賀高校	1	髙橋 杏美	福祉の町
西和賀高校	2	髙橋 華苗	自分らしさ

高齢者趣味の作品展

三月五日(土)から二日間、北上市のショッピングセンターパルにおいて平成二十七年度高齢者趣味の作品展が開催されました。

町内からは、約三〇〇点の展示物等の出品がありました。

昨年に引き続き好評であった「大根の一本漬け」は初日に完売し、たくさんの来場者で賑わいました。

来場された方からは「毎年、この作品展を楽しみにしている。一本漬けや他の漬物が低価格で購入できるのでうれしい」などの声がありました。

市民後見人養成 フォローアップ研修

去る二月七日、三月六日に市民後見人養成フォローアップ研修会が悠々館で行われました。今回、開催したフォローアップ研修会では、前年度に受講した方々と新たに申し込まれた方を加えて研修会を開催しました。

このフォローアップ研修は、認知症や知的障がいにより判断能力が不十分な方の財産や権利を守り、本人に代わって契約を結ぶ後見人等を養成する研修会です。

研修会の様子

ボランティアの集いを開催

去る三月五日(土)に北上市の現代詩歌文学館講堂にて第三〇回目を迎える北上・和賀地区ボランティアの集いが開催されました。西和賀町からは、二五名が参加しました。今年のテーマは『傾聴』。『聞く』と『聴く』の違いなどについて、盛岡大学の春日菜穂美教授に講演いただきました。

また、後半は「傾聴ボランティアおうしゅう」や「傾聴ボランティアきたかみ」の活動報告がありました。

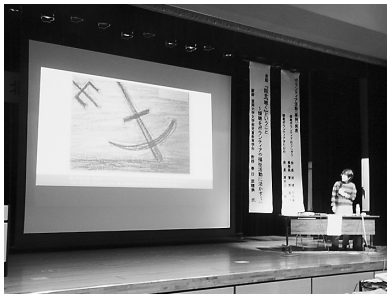

日常生活自立支援事業のご案内

この事業は、高齢者や障害者の方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝い（援助）をし、その生活を支援する事業です。

●相談の具体的な例

・お金の出し入れなど、日常的な金銭の管理に不安がある。

・通帳や印鑑の保管に不安がある。

・一人暮らしの生活や将来の生活に不安がある。

・福祉サービスの利用手続きや介護保険の申請援助等をして欲しい。

●対象となる方

認知症の高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力が十分でないため日常生活での福祉サービスの利用や、金銭管理等がうまくできない方々が対象になります。

※ご本人の意思が確認でき、契約行為を理解できることが必要です。

●サービスの内容

生活支援サービス

○福祉サービスが安心してご利用できるようにお手伝いします。

保健・医療・福祉サービスについての制度・内容に関する情報提供や専門家の紹介・助言、サービス申込み手続きの代行・同行・契約締結、福祉サービス実施状況の確認、安否のための見守り等を行います。

金銭管理サービス

○毎日に暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

利用者本人に代わって、一定額の預貯金の出し入れ、公共料金・家賃の支払い、福祉サービス等の利用料の支払い、年金手当て等の受領確認を行います。

書類等預かりサービス

○大切なハンコや証書などを安全な場所でお預かりします。

本人の意思に基づいて契約を行い、預金通帳、権利証書、保険証書、実印、銀行印等の書類等を安全に保管します。　※お預かりできないもの　宝石、書画、骨董品、貴金属類など

●利用料金について

○ご相談は無料です。　ご相談や支援計画の作成にかかる費用は全て無料です。

生活支援員がお手伝いするときに、利用料がかかります。

利用料金は 1 時間当たり 1,300 円です。　※生活保護を受けている世帯は無料です。

教育支援資金

教育支援資金は、高等学校、大学、高等専門学校への就学に際し必要な経費「教育支援費」（授業料、定期代等）と「就学支度費」（入学金、制服・教科書等の購入費）の２つがあります。

〇生活福祉資金教育資金とは？

低所得世帯を対象に、高校、専門学校、短大、大学への就学に必要な費用を貸付する制度です。

〇ご利用できる世帯は？

一定の所得以下であって、必要な資金の融資を他から受けることが困難である低所得世帯の方。

低所得者世帯とは、世帯の収入が概ね市町村民税非課税程度又は、生活保護法に基づく生活扶助算定基準の1.7倍以下の世帯の方。

借入ケース例

❶ 高校、短大、大学、専門学校（専修学校専門課程）へ進学したい。
❷ 授業料、家賃代、通学定期代が足りない。
❸ 入学金、制服・教科書等の購入費が足りない。
❹ 高校授業料を納められず進級または卒業ができない。

※世帯の状況に応じて、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関等の支援を利用いただくことがあります。

〇教育支援資金の種類と貸付額

教育支援費～授業料や通学定期代等、修学経費
就学支度費～入学金・制服や教材等の購入費

資金種類		貸付限度額	措置期間	償還期間	貸付利子
教育支援資金	教育支援費	高校　月35,000円以内 高専　月60,000円以内 短大　月60,000円以内 大学　月65,000円以内	卒業後 ６ヵ月 以内	20年 以内	無利子
	就学支度費	500,000円以内			

〇貸付金の返済例

例１　元金　1,260,000円（高校３年間）10年（120回払い）の場合⇒ 月額10,500円＊120回
例２　元金　3,120,000円（大学４年間）20年（240回払い）の場合⇒ 月額13,000円＊240回

例１　夫40歳　妻38歳　子15歳の３人世帯借家で高校進学のための借入を申請する場合
　　⇒ 月収33万円以下程度の世帯が該当
例２　夫50歳　妻40歳　第１子17歳　第２子11歳の４人世帯借家で大学進学のための借入を申請する場合
　　⇒ 月収40万円以下程度の世帯が該当
※上記基準は目安であり、世帯構成・状況等により変わりますので必ずご確認ください。

※教育支援資金をご利用できない方※

・本会が実施している生活福祉資金の連帯保証人になっている方。
・他の負債との関係で、本資金を貸付けることにより、その後の生活を著しく圧迫するおそれがあると判断される方。
・独立行政法人日本学生支援機構からの借入が可能な方。

ご寄付ありがとうございます

高橋ハルヨ 様（天ケ瀬区）　10,000円
照 井 盛 丈 様（北上市）　100,000円

皆様からお預りした貴重な寄附金は、地域福祉推進のための財源として、本会の各種事業等に充てています。

☆平成28年度弁護士相談会（予定）☆

期 日　※年６回開催いたします※
４月21日（木）　６月16日（木）　８月25日（木）
10月28日（金）　12月15日（木）　２月16日（木）

場 所　太田老人福祉センター
　　悠々館

時 間　10：00～12：00　太 田
　　13：30～15：30　川 尻